

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 38 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 22 年 6 月 3 日（木曜日）	開会 13 時 00 分	閉会 14 時 56 分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上、議長	事務局	中嶋事務局長
欠席委員	なし		田湯次長
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	（１）農村環境改善センター駐車場における油の飛散報告について		
	（２）滝川開村 120 年記念事業について		
	（３）職員の育児休業等に関する条例及び滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		
	（４）北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について		
	（５）ウェルカムプロジェクトについて		
	（６）JICA 青年海外協力隊技術補完研修研修員受入事業について		
	（７）北海道・マサチューセッツ州姉妹提携 20 周年事業について		
	（８）第 5 回北方四島交流受入事業について		
	（９）JICA 集団研修「農村女性能力向上」研修員受入事業について		
	（10）土地開発公社経営状況について		
	（11）北海道市町村備荒資金組合理約の変更について		
	（12）教育部の補正予算について		
	（13）開西中学校改築基本設計プロポーザル審査結果について		
	（14）教職員の事故報告について		
	（15）選挙投票所の変更について		
	2 第 2 回定例会以降の調査事項について		
	別紙のとおりとすることに決定した。		
	3 その他について		
	なし		
	4 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 本 間 保 昭 ㊞			

平成22年6月2日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義
滝川市選挙管理委員会委員長 藤 本 清 正

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成22年5月19日付け滝議第28号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	吉 井 裕 視
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課副主幹	横 山 浩 丈
総務部総務課主査	小 畑 力 也
総務部総務課主査	田 村 拓 也
総務部企画課長	中 島 純 一
総務部企画課主査	稲 井 健 二
総務部企画課交流推進室長	山 内 康 裕
総務部企画課交流推進室主任級主事	山 本 亜希子
総務部企画課交流推進室主事	里 村 真 紀
総務部財政課長	山 崎 猛
総務部財政課主幹	高 瀬 慎二郎
総務部財政課副主幹	堀 勝 一
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部財政課主査	堀之内 孝 則
市民生活部長	西 村 孝
市民生活部次長	伊 藤 克 之
市民生活部江部乙支所長	赤 松 恒 夫

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	春 田 淳 一
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部心の教育推進室長	吉 川 修

教育部滝川西高等学校事務局事務長
教育部社会教育課長
教育部社会教育課美術自然史館館長

坪 田 健 一
南 健 次
立 野 公 久

滝川市選挙管理委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者
選挙管理委員会事務局長

松 本 真理子

(総務部総務課総務グループ)

第 38 回 総務文教常任委員会

H22. 6. 3 (木) 午後 1 時 00 分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告について

《市民生活部》

(1) 農村環境改善センター駐車場における油の飛散報告について (資 料) 江部乙支所

《総 務 部》

(2) 滝川開村 120 年記念事業について (資 料) 総 務 課

(3) 職員の育児休業等に関する条例及び滝川市職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部を改正する条例について (資 料) 総 務 課

(4) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について (資 料) 総 務 課

(5) ウェルカムプロジェクトについて (資 料) 企 画 課

(6) JICA 青年海外協力隊技術補完研修研修員受入事業について (資 料) 交流推進室

(7) 北海道・マサチューセッツ州姉妹提携 20 周年事業について (資 料) 交流推進室

(8) 第 5 回北方四島交流受入事業について (資 料) 交流推進室

(9) JICA 集団研修「農村女性能力向上」研修員受入事業について (資 料) 交流推進室

(10) 土地開発公社経営状況について (口 頭) 財 政 課

(11) 北海道市町村備荒資金組合理約の変更について (資 料) 財 政 課

《教 育 部》

(12) 教育部の補正予算について (資 料) 美術自然史館・
滝川西高等学校

(13) 開西中学校改築基本設計プロポーザル審査結果について (資 料) 学校教育課

(14) 教職員の事故報告について (口 頭) 心の教育推進室

《選挙管理委員会》

(15) 選挙投票所の変更について (資 料) 選管事務局

2 第 2 回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

開 会 13:00

委員長 このたび新聞に報道されました件について、皆さんに大変なご心配をいただいていることに心から感謝を申し上げます。また、大変ご迷惑をおかけしていることと今後におきましてもご迷惑をおかけすることと思いますが、心からおわびを申し上げます。

委員動静報告

委員長 全員出席。議長出席。北海道新聞社、空知新聞社の傍聴を許可する。

1 所管からの報告事項について

委員長 (1) について説明願う。

(1) 農村環境改善センター駐車場における油の飛散報告について

赤松支所長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 ① 捜査もされているが、捜査の結果で油の量をどの程度と考えているのか伺う。

② 油が飛び散ったというのは、故意にまいたのか、何らかの事故があったのか、警察の捜査結果はどうだったのか伺う。

③ 堆積の下からということになると自然にとめていた車からとは考えにくいと思う。420 万円の処理費用であり、ちょっとした油漏れでかなりの金額がかかることになる。420 万円の処理費用の主な内訳を伺う。

赤松支所長 ①② 油の量と原因については特定できていない。量については、当日水をまいて洗浄しているので特定できない。原因は、飛び散った状況であったことから重機の作動油管が破裂して飛び散ったのではないかとしていたが、その後軽油ということで疑いが薄れた。警察の判断としては、原因を特定できないということである。

③ 420 万円の主な内訳は、産業廃棄物処理費 323 万 5,600 円で全体の 77%、清掃作業費として、作業車である吸引車、洗浄車、ダンプカーを入れて 73 万 7,000 円、人件費 3 万円程度で合計 76 万 7,200 円、全体の 18%で産業廃棄物処理費と清掃作業費を合わせて 95%である。残りの 5%は中和剤、付着マット、諸経費等である。

窪之内 ① 道との関係になるのか、今まで地下タンクの灯油漏れがあった場合は、量、原因、対策も含めて報告していると思う。汚泥処理のうちの油の量は調べなくていいのか。調査しなくても問題はないのか伺う。被害届を出して犯人を特定しようと考えたと量的なこともきちんとしておくべきだと思うがいかがか。

② 高さが 1.5 メートルの範囲に飛び散っている。量にもよると思うが、油が飛び散った時期も捜査でわからないのか。

③ 重機で処理しているが、今後それを防ぐことを考えるなら違法駐車をさせないなど、いろいろな取り組みをしていく必要があると考えるが、対策について伺う。

赤松支所長 ① 雪の中に油がどの程度入っていたのかは、当日現場にいた警察も量の特定は難しいと判断している。

② 推定だが、雪の堆積のピーク時は幅が約 20 メートル、奥行きも約 20 メー

	トルである。4月22日には幅が20メートルで、奥行きが8メートルの状態であり、降雪量、除雪作業の実施状況と堆積された雪のピーク時に合わせた量から考えると、ある程度早い時期で12月か1月上旬だと思われる。1月1日、2日は40センチメートルの降雪だったので、その頃ではないかというのが警察を含めた見解である。
委員長 井上	他に質疑はあるか。 18リットル缶が何らかの理由で散らばったにしても、こうなるのではないかなと思う。驚いたのは処理費用である。具体的な処理内容を伺いたい。
西村部長	産業廃棄物の処理費として323万円、内訳として有機汚泥1トン当たりの単価が5万円で64.6トン処理した。オイルマットは1枚90円だが、40kg3,600円、合わせて323万5,600円、420万円の77%である。清掃作業費は、作業車として吸引車、洗浄車、6トンダンプ、4トンダンプ、タイヤショベル、給水車を合わせて73万7,000円、人件費が3万円、作業費が76万7,200円で18%となっている。産業廃棄物処理費と作業費で95%となっている。
委員長 大谷	他に質疑はあるか。 このような事故で多額の処理費用がかかる。今までも重油漏れなどがある。交通事故は保険に入っているが、油漏れに対応する保険はないのか伺う。
赤松支所長	滝川市が入っている全国市有物件災害共済会は建物のみである。駐車場という別の保険もあるが、駐車場の工作物が対象である。指定管理の担当課で路面に係る駐車場の保険を調べているが、今現在は保険としてはないようである。引き続き保険については、市と指定管理がともに負担できるような保険を調べている。
委員長 副委員長	他に質疑はあるか。 農村環境改善センターは指定管理である。業務の中で外回りは契約していないのか。12月か1月に発生していて、発見されたのが4月である。毎日の業務で施設の管理はどうなっているのか伺う。
赤松支所長	改善センターに常勤する指定管理の職員は、受付窓口での事務担当を含めて現場の管理人がいるが、具体的に敷地内の管理全般なので、冬期においては除雪状況も見ると、堆積した状況を監視することまでの業務内容になっていない。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。(2)について説明願う。
横山副主幹	(2) 滝川開村120年記念事業について (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 窪之内	説明が終わった。質疑はあるか。 ① 顕彰事業だが、市政50周年が終わったばかりであり、これまでも節目節目で事業が行われているが、開村110年の事業はしていないと思う。開村120年の記念事業を行う意義を伺う。 ② 150年なら理解できるが、120年は半端だと思う。今後10年ごとに行う考え方について伺う。 ③ この顕彰事業は感謝状の贈呈で費用はかからないと思うが、必要なのかと思う。表彰された人たちを讃えるということで、その後に特別なメリットはないと思うが、どうしてもしなければならないのか。市制50年のときに顕彰したという気持ちがある。 ④ たきかわカルタは、作成することは教育に生かされると思うが、1,000部

作成した後に、どのような活用を考えているのか。

田中課長 ①②③ 周年事業の考え方は、100 年は行っているが、110 年は行っていない。周年事業はその時の首長の考え方が大きく作用すると思う。10 年は大きな節目だと考えている。今回の開村 120 年は、滝川は屯田によって拓かれた土地である。市制 50 年は今現在活躍をしている方を顕彰したが、120 年は特に意識をした決定ではないが滝川の開村時から尽力された方、歴史を後世に引き継ぐことに尽力された方など、節目節目で何がしかの形で市民の皆様にお知らせをしてお祝をすることで、歴史を後世に伝えていくことは大切なことだと思っている。130 年、140 年はどうなるか今の段階では明確に答えることはできない。

窪之内 ④ 一つの事業ということで説明した。内容については教育部に質問していただきたい。

田中課長 市政 50 年と開村 120 年という意味での顕彰の考え方は理解した。開村 100 年は行った。今回は 120 年前からかかわってきた、例えば故人も含めて表彰されようと考えているのか。生存されている方の個人や団体を表彰するのか伺いたい。

委員 長 今想定しているのは、現在存命の方で故人は想定していない。

大 谷 他に質疑はあるか。

田中課長 ① 先に顕彰された方も今回は対象になるのか。

② 白鵬関の垂れ幕があるが、120 年の垂れ幕はどうなっているのか。

田中課長 ② 簡素かつ質素にということを考えている。垂れ幕は用意していない。

大 谷 ① 基本的な考え方は、市政 50 年の表彰者とはダブらない。

予算の関係もあるが、垂れ幕に多額な予算がかかるのか。市民に 120 年を喚起するのであれば、期間的に長く掛けることができる垂れ幕は考えた方がよい。関心を持たない人はわからないかもしれないが、一定の期間掛けられるので、大事なことだと思う。

田中課長 垂れ幕をつくることになる予算措置も必要になるが、今の考えは 120 年の冠をつけたり、民間団体が事業をするときに冠をつける相談をいただければ、どんどん使っていただきたいと考えている。6 事業あるが冠をつけることで考えている。

大 谷 NKH のど自慢が終わったことなど、行事が 1 つ終わるごとに皆さんは忘れてしまう。120 年の記念の年を市民にわかってもらうために、垂れ幕を長い期間掛けておくことは大事だと思う。検討していただきたい。

吉井部長 お考えはよくわかった。いろいろな手段を講じて可能な限り開村 120 年を露出させる。いろんな媒体、事業を市民と連携して工夫していきたい。

委員 長 他に質疑はあるか。

井 上 白鵬関の垂れ幕があるが木の陰で見づらいし見えない。見える所に移すなどしたほうがいいと思う。

田中課長 懸垂幕を掛ける場所が、庁舎としては決まっている。安全対策面もあるが検討したい。

委員 長 他に質疑はあるか。

副委員長 大谷委員の視点は重要だと思う。120 年記念事業だが、単発で見てみるとストーリー性がない。例えば 1 年間通して市民と共に 120 年を祝おうというストーリー性がない。NHK のど自慢は何が 120 年と関係しているのか。市民は単純に NHK のど自慢と考えている。周年事業をするときは、例えば商店街を絡めてみんなでお祝いをするという雰囲気づくりをしないとだめだと思う。これ

吉井部長
委 員 長

からでも間に合うので考えていただきたい。
十分に意見を踏まえて、12月までしっかり取り組みたい。
他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。(3)、(4)について一括説明願う。

(3) 職員の育児休業等に関する条例及び滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

田中課長
委 員 長
窪 之 内

(4) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
育児休業は、これまでも改正されてきているが、改正によって滝川市職員の条例に基づく育児休業状況が向上してきたと考えられるのか。実態について伺う。
改正育児休業法の関係だと、例えば育児休業を取得できる子に係る年齢が1歳半から3歳まで上がったなど、育児休業を取得できる環境整備は、育児休業のみならず、育児短時間勤務制度なども取り入れているが、こういったことによって、滝川市職員においても取得状況が上がっていると感じられる。ただし、今現在女性職員においてもそれほど多い件数という実態にはないが、取得できる環境としては、いろいろと広げてきている状況である。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし)(3)、(4)については報告済みとする。(5)について説明願う。

(5) ウェルカムプロジェクトについて

中島課長
委 員 長
関 藤

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

- ① 平成21年度の取り組みのおためしツアーがあるが、予算のほうにあるおためしツアー受け入れ謝礼について伺いたい。
- ② PR広告について①から⑤まで記載されているが、予算の中で出ているのは都営地下鉄広告、雑誌・新聞掲載料とある。①から⑤まではすべて行っているのか、予算はどの程度かかるのか伺いたい。
- ③ おためし暮らしで最大9泊10日のモデル事業があるが、来ていただいた方に対して、家賃は市が負担するのか伺う。

稲井主査

- ① 謝礼の内訳については、家主の協力謝礼を計上している。基本的には利用される方の家賃負担の軽減を目的としている。内容としては家賃の30%相当を謝金として家主に支払うこととしている。もう一つは、体験協力謝礼ということで、今回のモニターツアーに関して、滝川市で行えるさまざまな体験、そば打ち体験、グライダー体験、パンづくり体験など滝川の特徴的な体験を行っていただき、口コミで広めていただく体験協力謝礼として計上している。
- ② ①から⑤まで基本的にはすべて実施したいと考えている。当初で計上している都営地下鉄広告は23万1,000円、雑誌・新聞等の掲載料については18万9,000円、各種PR商品等、農産物等、國學院大學若木祭で提供する部分を含めて、全体で約50万円の計上となっている。
- ③ 9泊10日は、かかる家賃の30%相当を協力謝礼という形で支出したいと考えている。

委 員 長
窪 之 内

他に質疑はあるか。

- ① 当初80万円の予算プラス75万円の補正ということで、2ページ目の資料は、プラスすることになるのか確認したい。

- ② 短期移住者が、ふれ愛の里のコテージを使っていたことがあったと思うが、その場合の家賃についてはどうなっているのか。
- 稲井主査 ① プラスする補正である。
- ② ふれ愛の里のコテージを使っておためし暮らしは実績を上げているが、これまで同様4泊5日1棟4万円、5名様までというプランは、引き続き同じ形で利用していただく。今回のおためし暮らしの補助、家賃協力謝礼の対象としては今のところはない。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。ここで若干休憩する。
- 休 憩 13:55
再 開 13:56
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(6)、(7)、(8)、(9)について一括説明願う。
- (6) JICA 青年海外協力隊技術補完研修研修員受入事業について
(7) 北海道・マサチューセッツ州姉妹提携20周年事業について
(8) 第5回北方四島交流受入事業について
(9) JICA 集団研修「農村女性能力向上」研修員受入事業について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 山内室長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 委員長 ① JICA 青年海外協力隊技術補完研修研修員受入事業の研修先の農家は、手を挙げてもらうことで決めたのか。
- 窪之内 ② 北海道・マサチューセッツ州姉妹提携20周年事業は、当初予算に組まれているのか、予算規模について伺いたい。派遣人数も含めて市として支出する予定なのか。
- 山内室長 ① カリキュラムについては、細かく組んでいるがあくまでも予定である。今回初めてでもあるので、農家については経験のあるところ、各生産組合の組合長、指導農業者を主体にお願いしている。軌道に乗ったら拡大していきたい。
- ② 当初予算では計上していない。北海道から4月に要請があり、短大は昨年からはスプリングフィールド大学との交流を考えており、派遣費用は短大で負担する。国際交流協会では要請があったので、協会で1名、随員1名の2名分を負担する。末松副市長分は、市の既存予算から捻出することとしている。
- 窪之内 ① 副市長の予算はどの程度なのか伺う。
- ② 山内室長の分は国際交流協会で負担するのか伺う。
- 山内室長 ② 私の分は国際交流協会で随行者として負担する。
- ① 副市長の分は市で負担する。時期が昨年10月に行ったときよりも高いシーズンとなり、一人37万円から38万円になると思う。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 井上 マサチューセッツの関係だが、この日程では14日に教育交流促進宣言調印式となっているが、スプリングフィールド市と滝川市との交流ということか。16日は、調印報告・披露となっているが、州との関係はあるのか。
- 委員長 スプリングフィールド大学と國學院大學北海道短期大学部との関係である。
- 山内室長 大学間の教育交流促進宣言を調印することで、これはあくまでも予定である。16日は20周年記念式典・レセプションの会場において、高橋知事、マサチューセッツ州知事等が列席する中で調印について披露することになっている。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (6)、(7)、(8)、(9)については報告済みとする。ここで若干休憩する。

休 憩 14 : 10
再 開 14 : 11

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。(10)について説明願う。

高瀬主幹 **(10) 土地開発公社経営状況について**
 滝川市土地開発公社の平成 21 年度決算報告について、昨年 11 月の総務文教常任委員会において若干説明したところだが、土地開発公社保有の土地について、平成 21 年度決算から、その評価基準を見直し、時価評価を採用した。このことについて、通常の決算報告と異なる大きな変更点であることから、議会に先立ち口頭で報告させていただく。時価評価が要請されることとなった大きな要因として、地方公共団体財政健全化法が平成 21 年 4 月に全面施行され、自治体全体の将来負担を算出するために、土地開発公社が保有する土地造成事業に係る土地について時価評価が必要とされたところである。そのような背景があり、平成 21 年 8 月 26 日付け「土地開発公社の抜本的改革について」という総務省自治行政局地域振興室長通知において、21 年度決算から土地開発公社の保有する土地造成事業に係る土地については時価評価による評価を行うこととされた。このことから、滝川市土地開発公社においても、平成 21 年度決算より、時価評価を採用することとしたことで、第 2 回定例会においては、土地造成事業に係る土地の時価評価を行った決算について、報告議案として上程させていただく。詳細については、議会において説明するが、時価評価を行ったことにより、平成 21 年度決算においては、中央工業団地、ニュータウンせせらぎなどの土地造成事業に係る土地などの評価損により、6 億 992 万円の特別損失が発生した。これを含めた公社の当期純損失は 6 億 1,537 万円となったところだが、これまでの繰越準備金などがあるので、翌期への繰越欠損金は 4 億 2,233 万円となったところある。

委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 先行取得した土地開発公社の土地の買い上げを計画的に進めているが、簿価額だと思う。これの変更はないのか伺う。

高瀬主幹 先行取得用地については、簿価のままである。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (10)については報告済みとする。(11)について説明願う。

(11) 北海道市町村備荒資金組合理約の変更について
 (別紙資料に基づき説明する。)

山崎課長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (11)については報告済みとする。ここで若干休憩する。

休 憩 14 : 17
再 開 14 : 30

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。(12)について説明願う。

(12) 教育部の補正予算について
 教育部補正予算について 2 点報告する。1 点目は美術自然史館 200 万円、2 点目は滝川西高等学校 100 万円の補正予算である。詳細については、所管課長から報告する。

立野館長 (別紙資料に基づき説明する。)

坪田事務長
委員 長
窪 之 内

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

① 企画展については、今までにない骨格標本の化石展ということである。全道から大型の海牛が集められるということだが、何カ所で保管されているのか伺う。

② 普及事業に関する経費の報償費は、ワークショップの32万5,000円だけ見るとかなり大きな金額である。何回か行い、旅費も含まれていると思うが、詳細について伺う。

立野館長

① 道内の海牛骨格をすべて集めるということで、初めてのことに聞いている。初山別の海牛4.5メートル、沼田町の化石5.5メートル、札幌市の海牛6.5メートル、今金町の海牛8メートルなどを集めて標本とする。

② アートワークショップ、ものづくりワークショップ、ミュージアムコンサートなど地元の音楽家、教育大の学生に来ていただき、5月から9月までの月末に6時30分から1時間程度の講師謝礼、ピアノの調律料であり、ストップ地球温暖化ということでコレクションを通じて実施するなど、講師謝礼、旅費を含めている報償費である。

河野部次長

② おおむね10回程度のワークショップをする予定である。ストップ地球温暖化に向けた講演会、さまざまな美術自然史館のワークショップを行う考えである。

委員 長

他に質疑はあるか。(なし) (12) については報告済みとする。(13) について説明願う。

(13) 開西中学校改築基本設計プロポーザル審査結果について

鳩山室長
委員 長
窪 之 内

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① プロポーザルの公募をしたが、提案を受けるに当たって道内など何らかの制限をしているのか伺う。

② これから設計をして建築することになるが、建築についての契約など方向性を伺いたい。

中川課長

① 参加資格は、北海道内に本店を有する事業所としている。過去10年以内に道内で小中学校の改築の基本設計、実施設計の実績があるかどうか。ほかには財務規則に基づく競争入札の参加資格を有するというものである。

② 現段階では建築住宅課と打ち合わせが終わっていない。当然道内の業者、あるいは市内の業者、JVを組むなどいろいろな条件があるが、これから検討したい。

窪 之 内

プロポーザルの参加資格から見て、滝川市内の業者は数がなかったのかもしれないが、景気対策を考えて是非地元の業者など工事を含めた検討をお願いしたいかがか。

中川課長

実施設計の段階で地元の業者とJVを組んで行っていただきたいという条件で公募している。

委員 長

他に質疑はあるか。(なし) (13) については報告済みとする。(14) について説明願う。

(14) 教職員の事故報告について

吉川室長

男子中学生飛びおり事件に係る教職員の事故報告を口頭でさせていただく。本飛びおり事件については、昨年7月16日開催の本委員会で教育委員会がまとめ

た事件に係る報告書の内容について報告した。その後、委員会としては本事件の発生原因にかかわって生徒に対する安全配慮や指導管理などの教育業務の実態を北海道教育委員会に教職員の事故報告として提出した。その事故報告の対象者は事件発生時の校長、教頭、生徒指導部長、加害生徒の担任及び被害生徒の担任の計5名である。提出後数カ月にわたって道教委と市教委との事務的なやりとりがあり、報告した件について最終的に5月6日に道教委から事故報告の審査結果の通知を受けたところである。その結果は懲戒処分や訓戒措置などを要しないものというものであった。市教委としてはこれまで2件の大きなじめ事件の教訓を生かして、学校の生徒指導体制の見直しや家庭訪問の実施などについて、校長のリーダーシップを発揮して改善するよう指導してきた。今回道教委は処分などの結果は出さなかったが、今後も市教委としては学校の改善状況の確認、あるいは教育委員の学校訪問などを通して指導状況の確認を行い、改善指導に努めたいと考えている。

委員長
窪之内

説明が終わった。質疑はあるか。

道教委の審査結果は意外である。これについては何も異議などの申し立てをすることはできないのか。

吉川室長

今回の件については任命権者における判断であり、申し立て等は考えていない。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(14)については報告済みとする。(15)について説明願う。

(15) 選挙投票所の変更について

松本局長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(15)については報告済みとする。

2 第2回定例会以降の調査事項について

委員長

別紙のとおりとすることによいか。(よし)

3 その他について

委員長

何かあるか。(なし)

4 次回委員会の日程について

委員長

正副委員長に一任いただけるか。(よし) 以上で第38回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 14:56